

平成 29 年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
(地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業)
第三回審査委員会 総評

- 地方公共団体が、政府の掲げる温室効果ガス削減目標と遜色のない目標を掲げた実行計画（事務事業編）を策定・改定していく機運を醸成するため、今後も HP や研修会等を通じて、周知・広報することが重要である。
- ファシリティマネジメントの問題は多くの自治体に共通して言える。部署ごと（縦割り）に情報を管理するのではなく、施設や設備等の基本的な情報は一元的に管理され、部署を越えて共有されることが望ましい。
- 施設等の改善計画は、公共施設等総合管理計画等と実行計画（事務事業編）とを連動させながら、具体性をもって策定することが、大幅な CO2 排出量削減を実現していく上で重要である。